

## 〔自著紹介〕

# 『社会調査の方法論』の刊行をふり返る

松本 渉\*

### 1. 刊行にいたるまでのあれこれ

拙著『社会調査の方法論』（2021年9月、丸善出版）が、丸善出版において正式な企画となったのは、2020年の10月のことであるが、実は、社会調査の方法についてまとめた著書を刊行したいという気持ちがわずかでも芽生えたのは、非常勤講師として、埼玉大学や青山学院大学で社会調査の講義を初めて担当した2009年頃にまでさかのぼる。ひとことで言えば、そのころに培ってきた社会調査の実践経験やノウハウを還元したくなったということであるが、当時の私の置かれた状況を振り返りながら、この点について丁寧に述べよう。

当時の筆者の本職は、国立の研究機関である大学共同利用機関情報・システム研究機構統計数理研究所（通称：統数研）の助教であった。助教と称するのは、所属する組織が大学に準じた機関であり、国立大学法人等の「等」に該当したからに他ならない。併設されている総合研究大学院大学の助教も兼担し、時折統計科学専攻の大学院生の研究発表に関する行事運営などを担う立場にあったのである。

一方で、統数研には、社会調査の研究についての伝統があり、1953年以来「日本人の国民性調査」と呼ばれる大規模な標本調査が継続して実施されてきていた。この国民性調査は、1970年代以降に国際比較調査として発展・拡大しており、2004年4月に赴任した筆者も、統数研在職中、この国際比較調査の研究に携わることで、他では得難い社会調査の実際の場面での経験を積むこととなった。その経験の成果は、全てを列挙できないが、論文（松本、2006）や報告書（吉野・松本、2007、2008）にも表れている。

さらに、筆者は幸いにして、統数研在職中の2005年の秋から2006年の夏まで、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」により、調査方法論研究の分野で名高い、米国のミシガン



\*関西大学総合情報学部

大学社会調査研究所 (Institute for Social Research, University of Michigan) で客員研究者 (visiting scholar) として研究に従事することもできた。このことは、ミシガン大学の ISR の関係者を中心としてまとめられた *Survey Methodology* (Groves et al., 2004) の翻訳 (後に、大隅昇監訳『調査法ハンドブック』として朝倉書店から刊行) に関わっていたことと共に海外における調査方法論の概念・考え方・手続きについて理論的かつ感覚的に習得する上で有用だったように思われる。

一年弱の在外研究から帰国した後は、2007年から科研費 (若手研究 A) 「非営利セクターの展開に関する日米韓国際比較」の採択を受け、日本および海外での標本調査を自ら企画立案することとなり、それまで培ってきた国内外の調査法を、総まとめ的に実践するようになったのである。冒頭で述べたような社会調査の入門講義を担当し始めた2009年度は、日本調査報告書 (松本・前田, 2008, Matsumoto & Maeda, 2008) と米国調査報告書 (松本・吉野, 2009) の公表を済ませ、韓国調査を実施しようとしていた時期であった。確かに当時の記録を見ると、7月に韓国調査の研究倫理審査を申請し、8月末には成田から韓国に向かっている。

社会調査の講義を担当するようになって、私が教科書として指定していたのは、『社会調査演習 [第2版]』 (原・海野, 2004) である。この本はきわめて良書であり、私自身も学ぶところは多かったので、その後も長らく教科書として愛用してきた。とはいえ、前述したように、2009年当時は国内外の最新の調査事情を最大限に吸収しているタイミングであったので、教科書を指定していても、その講義内容は、最新の調査事情を反映させようとする都合上、既存の教科書の枠に収まるようなものには当然ならなかったのである。また『社会調査演習 [第2版]』は社会調査士のカリキュラムにおいては、B科目とC科目にまたがった内容が多かったが、当時担当した社会調査科目は、社会調査士資格におけるA科目であった。A科目は、B科目など各科目の入門的性格を有することから、『社会調査演習 [第2版]』の内容は的外れでもなかったが、一部の話題は、個別に補う必要があった。社会調査士資格を認定している社会調査協会は2008年に法人となった団体で、2009年当時はまだ法人化した直後であったが、それ以前から社会調査士資格認定機構として活動が始まっていた。私自身はこの機構の時代から引き続き科目認定委員としての業務を担っていた。そのため、全国的な社会調査教育動向も肌感覚で理解していたことから、何らかの「まとめ」の必要性を感じていたのである。要するに、まだもやもやしたものであったが、私自身の社会調査に関する実践経験を形にしておきたいという思いの他に、社会調査士のカリキュラムにも即した著書を著したいと思いが生じていたのである。

ただ、当時の研究日誌を見てみると、火曜日に東京工業大学、金曜日に埼玉大学と青山学院大学で授業を担当している中で、韓国調査の準備を進めており、多忙を極めていたと思われる。別の著書 (松原・松本, 2011) の話も動き出していたので、新たに社会調査の本をすぐにまとめるのは現実的とは言えなかった。2010年度からは本学 (関西大学) に赴任することとなり、異動直後の不慣れな生活などから余裕もなくなった。またA科目に加えて、B科目 (社会調

査方法論)を担当することとなったので、むしろしばらくは講義の内容を洗練させることに注力することとしたのである。

振り返ってみれば、本書『社会調査の方法論』を刊行するために、10年ほど講義内容を熟成させたように見えてしまうが、結果的には良かった点も少なくない。ひとつには、総合情報学部の社会調査実習のために、高槻市と連携して郵送調査を実施したことである。この間、私自身が当該授業を直接担当しなかったものの、(初期の頃は特に)郵送調査をどのように組み立てるかオーガナイズすることとなった。これは、郵送調査のノウハウを改めて蓄積する良いきっかけとなった。実は、この郵送調査の取り組みについては、李容玲氏との共著(松本・李、2015)で紹介したのだが、その後幸いにもその内容が評価され、社会調査協会から第7回『社会と調査』賞(平成29年度)を授与されるに至っている。本書において、郵送調査についてのリアルな記述が可能になったのは、この社会調査実習における郵送調査の経験が大きいといえるだろう。実は、同様のことがウェブ調査についてもある程度あてはまる。ウェブ調査については、毎年のゼミでの活動において実践している。本書の記述にそのことが多く盛り込まれているわけではないが、多少なりともその経験は生かされている。

何はともあれ、『社会調査の方法論』は、2021年9月に刊行されるに至った。本稿では、1章から順に概略を述べるようなことはせず、目次構成を示すにとどめることとしたい。

#### 『社会調査の方法論』の構成

1章 社会調査とは何だろうか	16章 単純無作為抽出・系統抽出
2章 社会調査の実際例と結果の読み取り	17章 二段抽出・集落抽出
3章 社会調査の目的と意義	18章 層化抽出・層化二段無作為抽出
4章 調査企画とテーマ設定	19章 サンプリングのまとめと実践
5章 調査項目の選定と仮説構築	20章 調査票作成の基礎
6章 社会調査の分類と種類	21章 質問文作成の基礎
7章 面接調査の種類	22章 質問文の配列と調査票の完成
8章 定性的な調査研究法	23章 調査データの整理
9章 調査票調査の一巡	24章 海外調査事情と国際比較調査
10章 個別訪問面接聴取法	25章 社会調査の課題、調査倫理と法
11章 留置調査と郵送調査	26章 社会調査の歴史
12章 調査実施方法の発展	27章 これからの社会調査
13章 調査方法の決定	
14章 全数調査と標本調査	参考文献
15章 調査対象の選定とサンプリング	索引

## 2. 本書が何をめざしたのか ―特徴的な記述をどこに読み取るか―

本書の「はしがき」において、筆者の社会調査の実践経験と社会調査教育の経験に基づいて執筆されていると記載した。これについては、すでに前節で述べたとおりである。

社会調査教育の経験については、前節の記述に追加することはないのでこれ以上は書かないが、実践経験について強調したのは、調査票調査については、かなり具体的な手順を示そうという意図があったからである。ある意味本書は、実務的な側面と学問的な側面の両立を目指していたのである。これは特にサンプリングの記述にあらわれている。サンプリングの説明は、ややもすれば数学的な議論に終始してしまうか、種類の紹介にとどまってしまうものになりがちで、そのため実際に理論をどう反映させるために具体的に何をするのかは、書物を読んだだけでは不十分で、実際に経験するまで分からないことが多い。そこで、本書では、全国調査の実践経験を踏まえ、18章では実際の手続きを理解できるような丁寧な情報提供を心掛けた。また2005年の個人情報保護法全面施行に続き、住民基本台帳法や公職選挙法の改正もあり、近年は細かな手順も年々変更が生じているので、そのような制度変更の推移も理解できるように19章では抽出台帳についての解説を丁寧に行った。サンプリングを扱った章が、15章～19章と類書に比べて多くなったのは、そのような事情による。

両立という点では、実務的な側面と学問的な側面の両立だけではない。独自の進化の歴史がある日本国内調査方法論と、海外における調査方法論とのつじつま合わせ（両立）も意識していたことも付記しておきたい。やや繰り返しになるが、このつじつま合わせは、国内での調査経験とは別に、かつての国際比較調査の経験の中での海外の調査会社とのやりとりに加え、*Survey Methodology* (Groves et al., 2004, 大隅昇監訳『調査法ハンドブック』)の翻訳を行った経験が生かされている。実のところ、社会調査協会の広報小委員会において英文パンフレット（2014年の第18回世界社会学会議横浜大会に向けて作成されたもの）の作成に関わった時にもすでに国内外の方法論概念の両立を意識させられた。つまり、筆者にとっては、繰り返し意識してきた事案で、想定範囲内ではある。ただし、論点は少なくない。

もともと日本国内調査方法論の独自性については、もともと調査票調査の文脈では知られた話であり、この議論自体は珍しいものではない。この議論は、住民基本台帳や選挙人名簿の存在により、サンプリングフレームが整っていたため、独自の方法論が進化したというものである。その影響として、歴史的にカバレッジ誤差の概念が希薄であったことなどが指摘できると思われるが、昨今では電話調査やウェブ調査の登場によって、カバレッジ誤差の議論は不可欠なものとなった。本書では、14章の非標本誤差の説明を待つまでもなく、カバレッジ誤差は4章から意識的に登場する構成としている。

しかし、このように一部の概念が導入されているかどうかといった問題は、既存の文献の議論に追加すれば済むだけなので、それほど厄介な話ではない。どのような学問領域において

も、海外で先行して発達した概念が、日本に取り入れられることは珍しいことでもない。むしろ問題は、すでに日本語に導入されている概念が、英語概念とかみ合わないまま普及してしまっていることの方が、実は厄介なのである。

過去に『社会と調査』に寄稿した論文（松本，2017）でも指摘したことであるが、カタカナ語のインタビューはその典型例である。カタカナ語のインタビューは、取材のための面会や聞き取りであると理解されることが多い。この使い方自体間違いとも言い切れないが、この意味の英訳としてそのまま interview としても明示的ではない。英語の interview は、意味・用法が広く、調査票調査として実施される（統計的な目的で実施される）訪問面接調査における個々の面接のことも指すからである。明示的にするには in-depth interview とするか、unstructured interview か informal interview などの表現を用いるか検討する必要がある。さらに英語の interview は、電話調査における聞き取りにも用いられるため、直接対面しない「聞き取り」全般の意味も含んでいる。同様に、interviewer も面接調査と電話調査の双方における調査員である。電話調査の場合、日本ではオペレーターと呼ばれることが多いが、英語では interviewer（調査員）と呼ばれることになる。「operator」では電話交換手の意味になってしまう。本書の7章では、このあたりに配慮しながら記述している。無論、和製英語のカタカナは、オリジナルの英語とは別物とわりきって利用するという考え方もあるのかもしれないが、英語文献の理解や海外の調査会社とのやり取りなどの実務では齟齬をきたす。統計的な調査の個々の聞き取りとしての interview の用法を明示して伝えることも重要な役割と本書では考えたのである。

同様の概念上の食い違いは、フィールドワークというカタカナ語にも生じている。カタカナで書かれるフィールドワークとは、現地調査や野外調査の意味で理解されていると思われる。しかし、この意味のフィールドワークは、英語の fieldwork の用法の1つにすぎない。実際、米国で電話調査を実施した際のことである、米国の調査会社から届いた通知において、実際に調査を開始する場面で fieldwork を開始するという表現が用いられていた。たまたまではない。少し検索すれば分かることだが、海外の各種調査のデータベースにおいても、電話調査についての調査仕様の説明の見出しが、fieldwork procedures と普通に書かれている。何も野外である必要はないのである。Research Methods for Business Students (Saunders, et al., 2019) の用語集 (p. 803) には、fieldwork について、明確に2つの意味が提示されている。1つは、カタカナのフィールドワークと同義で、「観察を行うために、インフォーマントが生活したり、働いたり、社会的な相互作用を行う場所に、研究者が物理的に行くことを意味する伝統的なエスノグラフィーのアプローチのこと」（訳は筆者による）となっているが、もう1つは「対象者、参加者、インフォーマントからデータを収集すること」（訳は筆者による）という簡潔な意味である。本書では、この後者の意味の fieldwork を採用し、実査の訳語をあてている。ただ残念ながら、後者の意味への思いが強すぎて、本書では前者（カタカナのフィールドワーク）の記載を省略してしまった。本稿で述べているような解説も載せていない。機会があれば、このような解説を加筆したいと思う次第である。

なお、原語とカタカナとで食い違いが起きているのは、インタビューとフィールドワークの2つだけではない。良く知られていることであるが、アンケートというフランス語由来のカタカナなど、厄介な用語は他にもある（これは本書6章で解説）。そのため、本書では、重要概念については対応する英語（または原語）をできるだけ記載するように心がけている。

ここまでは、微妙な食い違いが生じたカタカナの例であるが、カタカナではない日本語で明確に意味を軌道修正したものがある。サンプリング（15章）の1種である有意抽出（purposive sampling）についてである。本書116頁に記載したが、海外の文献では、purposive (judgmental) sampling は、非確率抽出（nonprobability sampling）の1つにすぎず、全てではない。しかし、日本国内では、「無作為抽出⇔有意抽出」の対比で理解され、非確率抽出全体が有意抽出であるかのように理解されてきている。この違和感は、長らく抱いていたが、すでに土屋（2009）も同様の問題を指摘していた。本書では、確率抽出を無作為抽出と別名として呼ぶことは認めているが、有意抽出は、purposive sampling の訳語として、いくつかある非確率抽出の1種にすぎないという立場を明確にしている。2022年9月時点では、土屋（2009）を除けば、同じ解釈に立っている日本語文献は見られないと思われるが、英語文献では珍しくないはずである。

ところで非確率抽出法の中には、日本語では機縁法と表記されるものがある。英語と併記された例があまり見られず、英語名がはっきりしなかった。機縁法という呼び方の起源もはっきりしないが、英語の訳として取り入れられたのではなく、自然発生的に使用された可能性も否定できない。しかし、機縁法は、文字の意味を素直にくみ取れば、人のつながりを通じて調査対象者を選出する方法ということになる。このような意味の英語の直接的な表現として最初に思いつくのは network sampling である。ところが、多くの場合、英語の network sampling は、多くの場合ネットワークサンプリングとしてカタカナで記載されてきた。しかし、だからといって機縁法と別概念であるとも言いきれない。

さらにやっかいなことに、Thompson（1992）のように、ネットワークサンプリング（network sampling）と多重標本抽出（multiplicity sampling）を言いかえ可能な用語のように扱っている場合がある。多重標本抽出のような使い方だと、意味がかなりせまく限定されてしまう。しかし一方で、Groves et al.（2004）では、ネットワークサンプリングを用いることで、多重標本抽出が実現できると説明している。この使い方は、ネットワークサンプリングを人のつながりを通じて調査対象者を選出するぐらいの広範な意味で用いていると考えられる。この使い方に準拠すれば、network sampling の和訳として（用法は広いが）機縁法をあてることができる。本書では、このような経緯から、機縁法と network sampling を対応させている。

### 3. 定量と定性の両立について

前節では、実践と学問の両立、そして国内と海外の調査方法論の両立を、本書で試みた点について説明した。しかし、一番難しい両立は、定量と定性の2つの観点ではないだろうか。や

や困難な挑戦であるが、本書では不完全かもしれないが隠れた意図として両者の両立を試みた点を付記しておきたい。

ただその前に1つ補足しておくことがある。質的調査と量的調査という単語が、社会学者の間ではよく用いられている。「社会学者の間で…」と記述したのは、筆者の主観では、社会学系では質的・量的という言い方がよく使われるが、マーケティングや政治学ではむしろ定量・定性という表現が多いように思われるからである。実は、筆者も定量的アプローチ・定性のアプローチ、あるいは定量（的）研究・定性（的）研究などの表現の方が、誤解がすくなく好ましいと考えている。この理由は、本書の8章の冒頭にも記述しているように、「量的」という表現が「大量の」を意味するものと理解されてしまい、定量の（quantitative）の意味で理解されないことが主なものであるが、その他に、量的調査・質的調査では、quantitative research と qualitative research という2つの英語との対応関係が不自然になることもあげられるだろう。quantitative research や qualitative research に含まれる手法は、どちらも調査にとどまらず分析的なものを含むことが多いからである。そこで、本書『社会調査の方法論』および本稿では、定量的研究と定性的研究という表現を用いている。

その上で、定量的研究と定性的研究の両立を考えたい。両者の両立とはどのようなものだろうか。通常両立は、あらかじめ定量的な手法と定性的な手法を二分してしまい、それぞれ説明し、両方を補うように活用するという書き方であろう。このような書き方は、簡単明快であり、そのような書き方をする文献も実際多い。研究計画の立案としてもそれぞれの領域の自尊心を侵食しないので、どの分野の関係者にも印象を悪くしなすので無難なアプローチなのは明らかである。混合研究法という言い方もこのあたりを指す。

しかし、私自身が若い頃に、事例研究を行った時期もあり、その上で母集団を意識するようになって無作為抽出の標本調査へと進んでいった経験からすれば、定量と定性とは、そこまできれいに二分できる世界観とは考え難い。

第一に、サンプリングである。どのようなケースの抽出も、確率的に行われるか（確率抽出）、そうでないか（非確率抽出）に分類することができる。定量的な研究であっても確率抽出が用いられない場合もある。定性的な研究では、有意抽出など非確率抽出が普通である。そして、ケースの数の多少は本質的ではない。ケース数が少ない定量的なアプローチもありえるし、定性的なアプローチにおいても、インフォーマントの増加の結果として、ケース数が多くなる場合もありえる。つまり、定性的な研究としてスタートしたとしても、半構造化面接を積み重ねていくうちにケース数が蓄積され、事後的に定量的な分析を行うということもありえるはずである。無論その場合は、確率抽出ではないかもしれないが、まともに確率抽出を実施できるとは限らないのは定量的研究においても同様であるし、確率抽出ができたとしても代表性を確保できるような標本を収集できることの方が昨今は難しい。定量・定性といっても、サンプリングの観点からすれば、データ収集プロセスにおける程度の差にすぎないかもしれないのである。

第二に、面接調査の考え方がある。前述したようにインタビューという別概念が定性的研究にだけあるわけではない。英語の interview に即して考えれば、統計的に処理されることが想定されて実施される電話調査において実施されるのも interview である。本書の第7章では、いわゆるインタビューは、面接調査の一種として記述している。面接調査の中に、定量的な性格の強いものと定性的な性格の強いものがあるに過ぎない。

本書第8章では、上記2点のような考え方を念頭に置いている。その結果として、定量と定性は本質的な違いではないという立場を明確にしている。両者が、まったく別のアプローチに見えてしまうことがあるとすれば、かつては面接調査しか行われなかった世論調査が、すっかり電話調査が主流になってしまったこと、各種調査で郵送調査やウェブ調査が多用されていることなど、いわゆる調査票調査のデータ収集方法のイメージの主流が変容したことも影響しているのではないと思われる。研究者が手分けして面接調査を行うような場合であれば、定性か定量かの違いは、実際の面接場面でのフォーマットによる統制による（統一化の）程度をどうするかの違いにすぎないからである。本書が目指す定量と定性の両立とは、異なるものを組み合わせようということに限定されず、両者は本質的には同一のもので程度の違いにすぎないということを強調すること—統合的な考え方を意味している。このような両立の目指す立場は、珍しいものではなく、キング＝ヴァーバ＝コヘインの『社会科学のリサーチ・デザイン—定性的研究における科学的推論—』における主張「定量的研究と定性的研究との流儀の違いが、単にスタイルの違いに過ぎず、方法論的にも実質的にも重要な違いではない」（King, Keohane & Verba, 1994, p. 4, 訳 p. 3）にも見られるものであり、本書8章においてもこれを引用している。

#### 4. 統合的な両立を目指すことへの批判

このような統合による両立を目指す立場は、実は定性的研究の立場から批判の対象となる。本質的には同一という考え方自体が反駁の対象となるのである。本書の執筆に際しても、2点ほど批判を受けた。その内容を紹介するとともに、反論を記載しておきたい。

1つは、「目標母集団」を想定しない定性的研究のロジックがあるという批判である。いわゆる theoretical sampling は、母集団を措定して標本を抽出するという考え方とはなじまないというものと思われる。この点についての反論は、本書8章の55頁において記載している。事後的かつ暗黙のうちに母集団が想定されるのではないかという指摘を行っている。

もう1つの批判は、もっと重要な問題で、定性的なアプローチは、そもそも定量的アプローチのように不変の事実を明らかにするために標本抽出しない場合があり、theoretical sampling によって明らかにされる文脈の事実こそ、定性的なアプローチの意義があるとするというものである。これは、ポスト・モダン的な立場からの批判と思われるが、本書にて反論を明示していないので、これに対しては次のように反論したい。



まず、文脈によって異なる複数の事実があるとしても、複数の事実があるということそのものが、明らかにされた1つの真実になるはずである。そのため、異なる文脈があるといっても、明らかにされる事実と推論の構造が、複数重なっているだけである。ゆえに、母集団における何らかの事実を推論するという点では、定量的研究も定性的研究も本質は変わらないはずと筆者は考える。以上が反論である。

いずれにせよ、定量と定性の関係については、政治学や社会学ではしばしば論争となっていた。上記は、社会学の関係者からの批判であるが、前出のキング＝ヴァーバ＝コヘインの『社会科学のリサーチ・デザイン—定性的研究における科学的推論—』は、政治学分野での論争の種となったものである。しかし、経営学では、（ないわけではないし程度問題であるが）あまり対立的に論じられない傾向があるように思われる。実益重視の観点から、どのようなアプローチをとるかについてはこだわらないということなのかもしれない。筆者も実はそのような立場がよいのではないかと思うことは多い。極端な話、定性・定量にかかわらず、調査会社のメニューとして提供しうるものであれば、データ収集法として記載してよいのではないかと思うこともある。それはまたそれで収集方法としての基準が生じてしまい、かえって過激な議論ととられてしまうのだろうか…。

## 5. 結びにかえて

本稿は、自著紹介として、本書が刊行に至るまでの出来事や思いをつづるとともに、本書の特徴として考えられることを数点提示した。加えて、ページ数の制限から本書で十分に記述できなかった点の補足説明も行った。十分整理されていない点もあるかもしれない。その点は、今後の教育研究活動の中で明らかにしていく課題としたい。

## 参考文献

- Groves, Robert M., Floyd J. Fowler, Mick P. Couper, James M. Lepkowski, Eleanor Singer, & Roger Tourangeau (2004, 2009) *Survey Methodology*. 1st ed. Wiley-Interscience, 2nd ed. John Wiley & Sons, Hoboken, NJ. (初版の訳：大隅昇監訳、氏家豊・大隅昇・松本渉・村田磨理子・鳩真紀子訳『調査法ハンドブック』朝倉書店、2011)
- 原純輔・海野道郎 (2004) 『社会調査演習 [第2版]』東京大学出版会。
- King, Gary, Robert O. Keohane & Sidney Verba (1994) *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*. Princeton, Princeton University Press, NJ. (真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン—定性的研究における科学的推論—』勁草書房、2004)
- 松原望・松本渉 (2011) 『Excel で始める社会調査データ分析』丸善出版。
- 松本渉 (2006) 「東アジアにおける組織に対する信頼感—国際比較のための信頼感の分析—」『行動計量学』33(1), pp. 25-40.
- 松本渉 (2017) 「データ取得プロセスの分析から調査を改善する」『社会と調査』18, pp. 5-13.
- 松本渉・前田忠彦 (2008) 『市民の政治参加と社会貢献の国際比較—日本調査報告書—』(統計数理研究所研究レポート97), 統計数理研究所。

- Matsumoto, Wataru & Maeda, Tadahiko (2008) *Cross-National Comparison of Political Participation and Social Contribution: Japan Survey Report —English Edition—*. (統計数理研究所研究レポート98), 統計数理研究所.
- 松本渉・吉野諒三 (編著) (2009) 『市民の政治参加と社会貢献の国際比較—米国調査報告書—』 統計数理研究所.
- Matsumoto, Wataru & Nikaido, Kousuke (2010) *Cross-National Comparison of Political Participation and Social Contribution: USA Survey Report —English Edition—*. (統計数理研究所研究レポート100), 統計数理研究所.
- 松本渉・李容玲 (2015) 「調査実習の事例報告 高品質な郵送調査の実践をめざして：高槻市と連携した 関西大学総合情報学部の社会調査実習」『社会と調査』15, pp. 107-111.
- Saunders, Mark N. K., Lewis, Philip & Thornhill, Adrian (2019) *Research Methods for Business Students*. 8th ed. Pearson, Harlow, UK.
- Thompson, Steven K. (1992, 2002, 2012) *Sampling*. John Wiley, New York.
- 土屋隆裕 (2009) 『概説標本調査法』朝倉書店.
- 吉野諒三・松本渉 (編) (2007) 『環太平洋価値観国際比較調査 (アジア・太平洋地域) —2006年度韓国調査報告書—』 (統計数理研究所研究レポート95) 統計数理研究所.
- 吉野諒三・松本渉 (編) (2008) 『環太平洋価値観国際比較調査 (アジア・太平洋地域) —2007年度オーストラリア調査報告書—』 統計数理研究所.